

局長の指示に従って既に完了した事、今般向電線及電  
費の幹部致意の取扱に懇切に任事せられ、如申賞書も  
交換に二十日、一審就事の上で約し解決する

覚書

一甲社電車軌道株式會社経営者より、五月、就事の上  
甲社電車軌道株式會社経営者より、長久之交通の便  
を得るに、軌道株式會社に提出する、要請書、甲社、南島、故、甲  
社より、甲社

少野橋平 西名那村、項、之、条件、三、橋、回、し  
同、同、改、正、付、之、後、何、等、隔、置、す、有、り、尤、予、以、修、入

一甲社電車軌道株式會社経営者より、今般向電線及電  
費の幹部致意の取扱に懇切に任事せられ、如申賞書も  
交換に二十日、一審就事の上で約し解決する

一甲社電車軌道株式會社、今般向電線及電費の幹部致意の取扱に  
懇切に任事せられ、如申賞書も交換に二十日、一審就事の上で約し  
解決する

一九二七年七月

土會司